

兵庫県公報

平成30年 1月30日 火曜日 第 2972 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○平成29年度自衛官候補生採用試験の実施（市町振興課）	1
○平成20年兵庫県告示第1134号（県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画）の一部改正（ビジョン課）	2
○有害興行の指定（青少年課）	3
○土地改良区の設立認可（農地整備課）	3
○漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	4
○保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	4
○土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	4
○同 上（同）	5
○同 上（同）	5
○平成23年兵庫県告示第346号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	5
○平成23年兵庫県告示第348号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	6
○平成21年兵庫県告示第466号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	6
○平成19年兵庫県告示第713号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	6
○平成20年兵庫県告示第899号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	6
○土砂災害特別警戒区域の指定（同）	6
○同 上（同）	8
○同 上（同）	12
○同 上（同）	14
○景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	21
公 告	
○入札公告（広報課）	22
○同 上（同）	24
○落札者等の公示（企画県民部総務課）	26
○大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	26
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	27
○同 上（同）	27
○落札者等の公示（管理課）	27
○同 上（阪神南県民センター）	28
選挙管理委員会告示	
○政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	28
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出	32
警察本部公告	
○入札公告	33

告 示

兵庫県告示第74号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく平成29年度自衛官候補生の採用試験期日、受付期間、試験会場、合格発表及び採用時期を次のとおり告示する。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験期日等

区分	試験期日	受付期間	試験会場	合格発表	採用時期
男子	平成30年 2月17日 (土) 又は同月18日 (日) の 指定されたいずれか1 日	平成30年 1月30日 (火) から同年 2月13日 (火) まで	陸上自衛隊千僧駐屯 地 (伊丹市広畑 1— 1) 又は 陸上自衛隊姫路駐屯 地 (姫路市峰南町 1— 70) (受付時に告知)	試験時に 告知	採用予定 通知書に より告知
	平成30年 2月19日 (月)		陸上自衛隊千僧駐屯 地 (伊丹市広畑 1— 1)		

2 問合せ先

名 称	場 所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通 1—4—3 (神戸防災合同庁舎 4階)	(078) 261—8600
同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通 4丁目 7—6 (インペリアル・トラストビル 3階)	(078) 327—8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町 1丁目 27—10 (宮浦ビル 1階)	(078) 594—9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町 4丁目 1 (神戸留学生会館 2階)	(078) 797—8185
同 伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘 7丁目 1—1 (伊丹駐屯地内)	(072) 783—9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央 1丁目 2—5 (グランドハイソコーワビル 2階)	(072) 770—7800
同 西宮地域事務所	西宮市田代町 19—3 (第 2 三建ビル 2階)	(0798) 66—7066
同 加古川地域事務所	加古川市加古川町寺家町 45 (加古川産業会館 J Aビル 7階)	(079) 426—3290
同 青野原分駐所	小野市桜台 1 番地 (青野原駐屯地内)	(0794) 66—7959
同 姫路地域事務所	姫路市本町 240 (大手前ダイネン BLD)	(079) 282—0535
同 相生地域事務所	相生市旭 1—3 (相生地方合同庁舎 2階)	(0791) 23—2750
同 豊岡出張所	豊岡市大手町 8—35	(0796) 22—3978
同 柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原 980—2 (柏原センタービル 2階)	(0795) 72—1949
同 淡路島駐在員事務所	洲本市栄町 2丁目 1—20	(0799) 24—2449



兵庫県告示第75号

平成20年兵庫県告示第1134号 (県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画)の一部を次のように改正し、平成30年 1月30日から施行する。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

本文中 「兵庫県環境基本計画
 ひょうご教育創造プラン
 ひょうご農林水産ビジョン
 兵庫県健康づくり推進プラン
 兵庫県スポーツ推進計画
 まちづくり基本方針
 ひょうご経済・雇用活性化プラン
 ひょうご社会基盤整備基本計画
 芸術文化振興ビジョン
 ひょうご子ども・子育て未来プラン
 兵庫県男女共同参画計画
 ひょうご多文化共生社会推進指針
 兵庫県住生活基本計画
 兵庫県国土利用計画」 を 「兵庫県環境基本計画
 ひょうご教育創造プラン
 ひょうご農林水産ビジョン
 兵庫県健康づくり推進プラン
 兵庫県スポーツ推進計画
 まちづくり基本方針
 ひょうご経済・雇用活性化プラン
 ひょうご社会基盤整備基本計画
 芸術文化振興ビジョン
 ひょうご子ども・子育て未来プラン
 兵庫県男女共同参画計画
 ひょうご多文化共生社会推進指針
 兵庫県住生活基本計画
 兵庫県国土利用計画
 兵庫2030年の展望」 に改める。

兵庫県告示第76号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成30年1月30日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種別	名 称	制作・配給会社
映 画	独身熟女 悶え狂った体験	新東宝映画
同	煩惱チン貸住宅 淫らな我が家	オーピー映画
同	勃ちっぱなしエブリデイ	オーピー映画
同	あいつの母親 淫靡な乳房	新日本映像
同	おっとり姉さん 恥骨で誘う	オーピー映画

兵庫県告示第77号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により、次の土地改良区の設立を認可した。この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成30年1月30日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	事業名	地区名	認可年月日

高岡福田土地改良区	県営土地改良事業により造成された施設の維持管理事業	高岡福田地区	平成30年 1月19日
-----------	---------------------------	--------	-------------



兵庫県告示第78号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
佐野区域	総トン数10トン未満かつ15馬力又は48キロワット以下の漁船により船びき網を使用していわし及びいかなごをとることを目的とする漁業	平成30年 1月10日
佐野区域	総トン数20トン未満かつ15馬力又は48キロワットを超える漁船により船びき網を使用していわし及びいかなごをとることを目的とする漁業	同 上
塩田区域	総トン数20トン未満の漁船により船びき網を使用していわし及びいかなごをとることを目的とする漁業	同 上



兵庫県告示第79号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市但東町出合市場字向山23の1
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第80号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の

規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宝来谷川 (214010083)	西脇市平野町 (別図1のとおり)	土石流

(別図1は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び西脇市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第81号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
米田C (116020091)	三木市吉川町米田 (別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
湯谷E (116020092)	三木市吉川町湯谷 (別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
楠原D (116020093)	三木市吉川町楠原 (別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図1から別図3までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び三木市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第82号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
沢ノ口(1) (112020204)	たつの市新宮町牧 (別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
角亀(2) (112020205)	たつの市新宮町角亀 (別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図1及び別図2は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所及びたつの市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第83号

平成23年兵庫県告示第346号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

岡崎 I（114010041）の項中別図41、八坂 I（114010050）の項中別図50、落古谷 I（214010021）の項中別図114を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び西脇市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第84号

平成23年兵庫県告示第348号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

米田 B II（116020025）の項中別図167を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び三木市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第85号

平成21年兵庫県告示第466号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

河内 C II（121000037）の項中別図65、山田 B II（121000042）の項中別図70を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び加西市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第86号

平成19年兵庫県告示第713号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

角ヶ鼻 I（112020017）の項中別図17、角ヶ鼻(2) I（112020020）の項中別図20、角ヶ鼻 D II（112020040）の項中別図40、鍛冶屋(2) I（112020050）の項中別図50、大荒田川 I（212020014）の項中別図106を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所及びたつの市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第87号

平成20年兵庫県告示第899号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

西河内 B II（112020099）の項中別図 7、千本 A II（112020101）の項中別図 9、平野(2) I（112020129）の項中別図37、大屋 I（112020139）の項中別図47、西村 II（212020054）の項中別図129を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所及びたつの市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第88号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
蒲江Ⅰ (114010025)	西脇市蒲江（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
蒲江Ⅱ (114010026)	西脇市蒲江（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
坂本Ⅲ (114010027)	西脇市坂本（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
大野(3)Ⅰ (114010030)	西脇市大野（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
大野(2)Ⅲ (114010032)	西脇市大野（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
上野(1)Ⅰ (114010035)	西脇市上野（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
上野(2)(2)Ⅰ (114010037)	西脇市上野（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
明楽寺Ⅱ (114010038)	西脇市明楽寺町（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
岡崎Ⅰ (114010041)	西脇市岡崎町（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
上王子(2)Ⅰ (114010043)	西脇市上王子町（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
中野Ⅱ (114010046)	西脇市出会町（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
合山(1)Ⅲ (114010048)	西脇市合山町（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
八坂Ⅰ (114010050)	西脇市八坂町（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
谷Ⅰ (114010084)	西脇市谷町（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
谷Ⅱ (114010086)	西脇市谷町（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
板波(2)Ⅰ (114010089)	西脇市板波町（別図16のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
板波CⅡ (114010091)	西脇市板波町（別図17のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり

津万川右支溪第二 I (214010014)	西脇市寺内 (別図18のとおり)	土石流	別図18のとおり
大野川 I (214010015)	西脇市大野 (別図19のとおり)	土石流	別図19のとおり
津万川右支溪第一 I (214010016)	西脇市大野 (別図20のとおり)	土石流	別図20のとおり
西谷川 I (214010017)	西脇市明楽寺町 (別図21のとおり)	土石流	別図21のとおり
落古谷 I (214010021)	西脇市落方町 (別図22のとおり)	土石流	別図22のとおり
籠谷 I (214010022)	西脇市落方町 (別図23のとおり)	土石流	別図23のとおり
大谷 I (214010023)	西脇市落方町 (別図24のとおり)	土石流	別図24のとおり
高倉谷川 I (214010024)	西脇市岡崎町 (別図25のとおり)	土石流	別図25のとおり
岡崎川 2 I (214010025)	西脇市岡崎町 (別図26のとおり)	土石流	別図26のとおり
出合川左支溪第一 II (214010029)	西脇市出会町 (別図27のとおり)	土石流	別図27のとおり
岩礼谷 I (214010030)	西脇市合山町 (別図28のとおり)	土石流	別図28のとおり
北谷川 2 (1) I (214010077)	西脇市高田井町 (別図29のとおり)	土石流	別図29のとおり
和田谷川 I (214010079)	西脇市谷町 (別図30のとおり)	土石流	別図30のとおり
和田谷川左支溪第一 II (214010080)	西脇市谷町 (別図31のとおり)	土石流	別図31のとおり
野間川右支溪第一 I (214010081)	西脇市平野町 (別図32のとおり)	土石流	別図32のとおり
宝来谷川 (214010083)	西脇市平野町 (別図33のとおり)	土石流	別図33のとおり

(別図1から別図33までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び西脇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

#### 兵庫県告示第89号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年1月30日

兵庫県知事 井戸敏三

| 名 称                       | 指 定 の 区 域          | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|---------------------------|--------------------|---------------------|-------------------------------|
| 渡瀬AⅡ<br>(116020022)       | 三木市吉川町渡瀬(別図1のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |
| 箕畑Ⅱ<br>(116020023)        | 三木市吉川町米田(別図2のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおり                       |
| 米田AⅡ<br>(116020024)       | 三木市吉川町米田(別図3のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおり                       |
| 米田BⅡ<br>(116020025)       | 三木市吉川町米田(別図4のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおり                       |
| 楠原CⅡ<br>(116020026)       | 三木市吉川町米田(別図5のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図5のとおり                       |
| 箱木AⅡ<br>(116020027)       | 三木市吉川町米田(別図6のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図6のとおり                       |
| 箱木BⅡ<br>(116020028)       | 三木市吉川町米田(別図7のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図7のとおり                       |
| 箱木CⅡ<br>(116020029)       | 三木市吉川町米田(別図8のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図8のとおり                       |
| 箱木DⅡ<br>(116020030)       | 三木市吉川町米田(別図9のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             | 別図9のとおり                       |
| 吉安上AⅡ<br>(116020032)      | 三木市吉川町吉安(別図10のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図10のとおり                      |
| 吉安上BⅡ<br>(116020033)      | 三木市吉川町吉安(別図11のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図11のとおり                      |
| 大畑Ⅱ<br>(116020034)        | 三木市吉川町大畑(別図12のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図12のとおり                      |
| 西奥A(1)(1)Ⅱ<br>(116020035) | 三木市吉川町西奥(別図13のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図13のとおり                      |
| 西奥B(1)(1)Ⅱ<br>(116020036) | 三木市吉川町西奥(別図14のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図14のとおり                      |
| 西奥DⅡ<br>(116020038)       | 三木市吉川町西奥(別図15のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図15のとおり                      |
| 西奥EⅡ<br>(116020039)       | 三木市吉川町西奥(別図16のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図16のとおり                      |
| 西奥FⅡ<br>(116020040)       | 三木市吉川町米田(別図17のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図17のとおり                      |
| 渡瀬BⅡ<br>(116020042)       | 三木市吉川町渡瀬(別図18のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図18のとおり                      |

|                                |                          |         |          |
|--------------------------------|--------------------------|---------|----------|
| 湯谷 B (1) (1) II<br>(116020044) | 三木市吉川町湯谷 (別図19の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 湯谷 A (1) (2) II<br>(116020046) | 三木市吉川町湯谷 (別図20の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 湯谷 C (1) (2) II<br>(116020047) | 三木市吉川町湯谷 (別図21の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 湯谷 B (1) (2) II<br>(116020048) | 三木市吉川町湯谷 (別図22の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 箱木 (2) III<br>(116020052)      | 三木市吉川町米田 (別図23の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 市野瀬 (1) I<br>(116020054)       | 三木市吉川町市野瀬 (別図24<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 福吉 II<br>(116020055)           | 三木市吉川町福吉 (別図25の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 東田 A II<br>(116020056)         | 三木市吉川町東田 (別図26の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 楠原 A II<br>(116020057)         | 三木市吉川町東田 (別図27の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図27のとおり |
| 東田 B II<br>(116020058)         | 三木市吉川町東田 (別図28の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図28のとおり |
| 東田 C II<br>(116020059)         | 三木市吉川町東田 (別図29の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図29のとおり |
| 東田 D II<br>(116020060)         | 三木市吉川町東田 (別図30の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図30のとおり |
| 東田 E II<br>(116020061)         | 三木市吉川町東田 (別図31の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図31のとおり |
| 市野瀬 A II<br>(116020062)        | 三木市吉川町市野瀬 (別図32<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図32のとおり |
| 毘沙門 C II<br>(116020063)        | 三木市吉川町毘沙門 (別図33<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図33のとおり |
| 市野瀬 B II<br>(116020064)        | 三木市吉川町市野瀬 (別図34<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図34のとおり |
| 楠原 B II<br>(116020065)         | 三木市吉川町楠原 (別図35の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図35のとおり |
| 毘沙門 B II<br>(116020067)        | 三木市吉川町毘沙門 (別図36<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図36のとおり |
| 毘沙門 D II<br>(116020068)        | 三木市吉川町毘沙門 (別図37<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図37のとおり |
| 奥谷 A II<br>(116020069)         | 三木市吉川町奥谷 (別図38の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図38のとおり |

|                        |                    |         |          |
|------------------------|--------------------|---------|----------|
| 奥谷BⅡ<br>(116020070)    | 三木市吉川町奥谷(別図39のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図39のとおり |
| 奥谷CⅡ<br>(116020071)    | 三木市吉川町奥谷(別図40のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図40のとおり |
| 奥谷DⅡ<br>(116020072)    | 三木市吉川町奥谷(別図41のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図41のとおり |
| 奥谷EⅡ<br>(116020073)    | 三木市吉川町奥谷(別図42のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図42のとおり |
| 北水上BⅡ<br>(116020074)   | 三木市吉川町水上(別図43のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図43のとおり |
| 北水上CⅡ<br>(116020075)   | 三木市吉川町水上(別図44のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図44のとおり |
| 北水上AⅡ<br>(116020076)   | 三木市吉川町水上(別図45のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図45のとおり |
| 南水上AⅡ<br>(116020077)   | 三木市吉川町水上(別図46のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図46のとおり |
| 南水上BⅡ<br>(116020078)   | 三木市吉川町水上(別図47のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図47のとおり |
| 南水上CⅡ<br>(116020079)   | 三木市吉川町水上(別図48のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図48のとおり |
| 奈良井Ⅱ<br>(116020080)    | 三木市吉川町豊岡(別図49のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図49のとおり |
| 南豊岡Ⅱ<br>(116020081)    | 三木市吉川町豊岡(別図50のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図50のとおり |
| 宮脇Ⅲ<br>(116020083)     | 三木市吉川町稲田(別図51のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図51のとおり |
| 奥谷(1)Ⅲ<br>(116020084)  | 三木市吉川町奥谷(別図52のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図52のとおり |
| 奥谷(2)Ⅲ<br>(116020085)  | 三木市吉川町奥谷(別図53のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図53のとおり |
| 奥谷(3)Ⅲ<br>(116020086)  | 三木市吉川町奥谷(別図54のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図54のとおり |
| 北水上(1)Ⅲ<br>(116020087) | 三木市吉川町水上(別図55のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図55のとおり |
| 北水上(2)Ⅲ<br>(116020088) | 三木市吉川町水上(別図56のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図56のとおり |
| 南水上Ⅲ<br>(116020089)    | 三木市吉川町水上(別図57のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図57のとおり |
| 米田C<br>(116020091)     | 三木市吉川町米田(別図58のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図58のとおり |

|                    |                        |         |          |
|--------------------|------------------------|---------|----------|
| 湯谷E<br>(116020092) | 三木市吉川町湯谷（別図59の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図59のとおり |
| 楠原D<br>(116020093) | 三木市吉川町楠原（別図60の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図60のとおり |

（別図1から別図60までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び三木市役所に備え置いて縦覧に供する。）



### 兵庫県告示第90号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                    | 指 定 の 区 域             | 土砂災害の発生原因と<br>なる自然現象の種類 | 自然現象により建築物<br>に作用すると想定され<br>る衝撃に関する事項 |
|------------------------|-----------------------|-------------------------|---------------------------------------|
| 河内 I<br>(121000034)    | 加西市河内町（別図1の<br>とおり）   | 急傾斜地の崩壊                 | 別図1のとおり                               |
| 河内 B II<br>(121000036) | 加西市河内町（別図2の<br>とおり）   | 急傾斜地の崩壊                 | 別図2のとおり                               |
| 河内 C II<br>(121000037) | 加西市河内町（別図3の<br>とおり）   | 急傾斜地の崩壊                 | 別図3のとおり                               |
| 河内 D II<br>(121000038) | 加西市河内町（別図4の<br>とおり）   | 急傾斜地の崩壊                 | 別図4のとおり                               |
| 河内 E II<br>(121000039) | 加西市河内町（別図5の<br>とおり）   | 急傾斜地の崩壊                 | 別図5のとおり                               |
| 河内 F II<br>(121000040) | 加西市河内町（別図6の<br>とおり）   | 急傾斜地の崩壊                 | 別図6のとおり                               |
| 和泉 II<br>(121000041)   | 加西市和泉町（別図7の<br>とおり）   | 急傾斜地の崩壊                 | 別図7のとおり                               |
| 山田 B II<br>(121000042) | 加西市山田町（別図8の<br>とおり）   | 急傾斜地の崩壊                 | 別図8のとおり                               |
| 馬渡谷 II<br>(121000043)  | 加西市山田町（別図9の<br>とおり）   | 急傾斜地の崩壊                 | 別図9のとおり                               |
| 国正 C II<br>(121000045) | 加西市国正町（別図10の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊                 | 別図10のとおり                              |
| 国正 A II<br>(121000046) | 加西市国正町（別図11の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊                 | 別図11のとおり                              |
| 小印南 II<br>(121000048)  | 加西市小印南町（別図12の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊                 | 別図12のとおり                              |

|                       |                   |         |          |
|-----------------------|-------------------|---------|----------|
| 河内(1)Ⅲ<br>(121000050) | 加西市河内町(別図13のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図13のとおり |
| 河内(2)Ⅲ<br>(121000051) | 加西市河内町(別図14のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 河内(3)Ⅲ<br>(121000052) | 加西市河内町(別図15のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 河内(4)Ⅲ<br>(121000053) | 加西市河内町(別図16のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 河内(5)Ⅲ<br>(121000054) | 加西市河内町(別図17のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 国正(1)Ⅲ<br>(121000055) | 加西市国正町(別図18のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 国正(2)Ⅲ<br>(121000056) | 加西市国正町(別図19のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 国正(3)Ⅲ<br>(121000057) | 加西市国正町(別図20のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 河内(6)Ⅲ<br>(121000058) | 加西市河内町(別図21のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 河内(7)Ⅲ<br>(121000059) | 加西市河内町(別図22のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 殿原(1)Ⅰ<br>(121000103) | 加西市殿原町(別図23のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 殿原(2)Ⅰ<br>(121000104) | 加西市殿原町(別図24のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 笹倉(1)Ⅰ<br>(121000105) | 加西市笹倉町(別図25のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 殿原(3)Ⅰ<br>(121000107) | 加西市殿原町(別図26のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 上芥田DⅡ<br>(121000109)  | 加西市上芥田町(別図27のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図27のとおり |
| 上芥田EⅡ<br>(121000110)  | 加西市上芥田町(別図28のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図28のとおり |
| 上芥田AⅡ<br>(121000111)  | 加西市上芥田町(別図29のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図29のとおり |
| 上芥田BⅡ<br>(121000112)  | 加西市上芥田町(別図30のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図30のとおり |
| 上芥田FⅡ<br>(121000113)  | 加西市上芥田町(別図31のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図31のとおり |
| 上芥田GⅡ<br>(121000114)  | 加西市上芥田町(別図32のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図32のとおり |

|                          |                   |         |          |
|--------------------------|-------------------|---------|----------|
| 上芥田ⅠⅡ<br>(121000116)     | 加西市上芥田町(別図33のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図33のとおり |
| 下芥田ⅠⅡ<br>(121000117)     | 加西市下芥田町(別図34のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図34のとおり |
| 下芥田Ⅱ<br>(121000118)      | 加西市下芥田町(別図35のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図35のとおり |
| 佐谷Ⅱ<br>(121000119)       | 加西市佐谷町(別図36のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図36のとおり |
| 佐谷ⅠⅡ<br>(121000120)      | 加西市佐谷町(別図37のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図37のとおり |
| 佐谷Ⅲ<br>(121000121)       | 加西市佐谷町(別図38のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図38のとおり |
| 別所Ⅱ<br>(121000122)       | 加西市別所町(別図39のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図39のとおり |
| 鴨谷Ⅱ<br>(121000123)       | 加西市鴨谷町(別図40のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図40のとおり |
| 下芥田Ⅲ<br>(121000125)      | 加西市下芥田町(別図41のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図41のとおり |
| 笹倉(1)(2)Ⅱ<br>(121000126) | 加西市笹倉町(別図42のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図42のとおり |
| 普光寺川右一Ⅰ<br>(221000031)   | 加西市河内町(別図43のとおり)  | 土石流     | 別図43のとおり |
| 芥田川右二Ⅰ<br>(221000067)    | 加西市上芥田町(別図44のとおり) | 土石流     | 別図44のとおり |
| 芥田川左一Ⅰ<br>(221000071)    | 加西市上芥田町(別図45のとおり) | 土石流     | 別図45のとおり |

(別図1から別図45までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び加西市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第91号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年1月30日

兵庫県知事 井戸敏三

| 名 称                    | 指 定 の 区 域           | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------|
| 二柏野(1)Ⅰ<br>(112020003) | たつの市新宮町二柏野(別図1のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |

|                         |                      |         |          |
|-------------------------|----------------------|---------|----------|
| 二柏野(2) I<br>(112020004) | たつの市新宮町二柏野(別図2のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図2のとおり  |
| 二柏野(3) I<br>(112020005) | たつの市新宮町二柏野(別図3のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図3のとおり  |
| 二柏野(4) I<br>(112020006) | たつの市新宮町二柏野(別図4のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図4のとおり  |
| 二柏野(5) I<br>(112020007) | たつの市新宮町二柏野(別図5のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図5のとおり  |
| 二柏野A II<br>(112020009)  | たつの市新宮町二柏野(別図6のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図6のとおり  |
| 二柏野2 III<br>(112020014) | たつの市新宮町二柏野(別図7のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図7のとおり  |
| 二柏野3 III<br>(112020015) | たつの市新宮町二柏野(別図8のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図8のとおり  |
| 奥小屋 I<br>(112020016)    | たつの市新宮町奥小屋(別図9のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図9のとおり  |
| 角ヶ鼻 I<br>(112020017)    | たつの市新宮町牧(別図10のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図10のとおり |
| 福原 I<br>(112020018)     | たつの市新宮町牧(別図11のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図11のとおり |
| 牧 I<br>(112020019)      | たつの市新宮町牧(別図12のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図12のとおり |
| 角ヶ鼻(2) I<br>(112020020) | たつの市新宮町牧(別図13のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図13のとおり |
| 麦子 I<br>(112020021)     | たつの市新宮町牧(別図14のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 牧A II<br>(112020022)    | たつの市新宮町牧(別図15のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 牧B II<br>(112020023)    | たつの市新宮町牧(別図16のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 牧C II<br>(112020024)    | たつの市新宮町牧(別図17のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 奥小屋A II<br>(112020025)  | たつの市新宮町奥小屋(別図18のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 奥小屋C II<br>(112020026)  | たつの市新宮町奥小屋(別図19のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 角ヶ鼻A II<br>(112020027)  | たつの市新宮町牧(別図20のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 福原A II<br>(112020029)   | たつの市新宮町牧(別図21のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |

|                        |                      |         |          |
|------------------------|----------------------|---------|----------|
| 麦子AⅡ<br>(112020030)    | たつの市新宮町牧(別図22のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 麦子BⅡ<br>(112020031)    | たつの市新宮町牧(別図23のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 沢ノ口BⅡ<br>(112020032)   | たつの市新宮町牧(別図24のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 牧DⅡ<br>(112020033)     | たつの市新宮町牧(別図25のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 福原AⅡ<br>(112020034)    | たつの市新宮町牧(別図26のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 牧EⅡ<br>(112020035)     | たつの市新宮町牧(別図27のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図27のとおり |
| 牧FⅡ<br>(112020036)     | たつの市新宮町牧(別図28のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図28のとおり |
| 牧HⅡ<br>(112020038)     | たつの市新宮町牧(別図29のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図29のとおり |
| 牧IⅡ<br>(112020039)     | たつの市新宮町牧(別図30のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図30のとおり |
| 角ヶ鼻DⅡ<br>(112020040)   | たつの市新宮町牧(別図31のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図31のとおり |
| 奥小屋aⅢ<br>(112020041)   | たつの市新宮町奥小屋(別図32のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図32のとおり |
| 牧cⅢ<br>(112020042)     | たつの市新宮町牧(別図33のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図33のとおり |
| 牧eⅢ<br>(112020043)     | たつの市新宮町牧(別図34のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図34のとおり |
| 牧iⅢ<br>(112020045)     | たつの市新宮町牧(別図35のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図35のとおり |
| 福原aⅢ<br>(112020046)    | たつの市新宮町牧(別図36のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図36のとおり |
| 時重I<br>(112020047)     | たつの市新宮町時重(別図37のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図37のとおり |
| 鍛冶屋I<br>(112020048)    | たつの市新宮町鍛冶屋(別図38のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図38のとおり |
| 下田I<br>(112020049)     | たつの市新宮町鍛冶屋(別図39のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図39のとおり |
| 鍛冶屋(2)I<br>(112020050) | たつの市新宮町鍛冶屋(別図40のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図40のとおり |
| 鍛冶屋CⅡ<br>(112020053)   | たつの市新宮町鍛冶屋(別図41のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図41のとおり |

|                         |                           |         |          |
|-------------------------|---------------------------|---------|----------|
| 時重 A II<br>(112020054)  | たつの市新宮町時重 (別図42<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図42のとおり |
| 下田 A II<br>(112020055)  | たつの市新宮町鍛冶屋 (別図<br>43のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図43のとおり |
| 下田 B II<br>(112020056)  | たつの市新宮町鍛冶屋 (別図<br>44のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図44のとおり |
| 時重 a III<br>(112020057) | たつの市新宮町時重 (別図45<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図45のとおり |
| 時重 b III<br>(112020058) | たつの市新宮町時重 (別図46<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図46のとおり |
| 栗町(2) I<br>(112020080)  | たつの市新宮町栗町 (別図47<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図47のとおり |
| 栗町(4) I<br>(112020081)  | たつの市新宮町栗町 (別図48<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図48のとおり |
| 栗町(3) I<br>(112020082)  | たつの市新宮町栗町 (別図49<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図49のとおり |
| 栗町(1) I<br>(112020083)  | たつの市新宮町栗町 (別図50<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図50のとおり |
| 栗町 A II<br>(112020085)  | たつの市新宮町栗町 (別図51<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図51のとおり |
| 栗町 B II<br>(112020086)  | たつの市新宮町栗町 (別図52<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図52のとおり |
| 栗町 a III<br>(112020089) | たつの市新宮町栗町 (別図53<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図53のとおり |
| 栗町 e III<br>(112020090) | たつの市新宮町栗町 (別図54<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図54のとおり |
| 栗町 f III<br>(112020091) | たつの市新宮町栗町 (別図55<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図55のとおり |
| 栗町 g III<br>(112020092) | たつの市新宮町栗町 (別図56<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図56のとおり |
| 倉瀬 I<br>(112020093)     | たつの市新宮町千本 (別図57<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図57のとおり |
| 千本(1) I<br>(112020094)  | たつの市新宮町千本 (別図58<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図58のとおり |
| 東河内 I<br>(112020095)    | たつの市新宮町千本 (別図59<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図59のとおり |
| 千本(2) I<br>(112020096)  | たつの市新宮町千本 (別図60<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図60のとおり |
| 千本(3) I<br>(112020097)  | たつの市新宮町千本 (別図61<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図61のとおり |

|                        |                         |         |          |
|------------------------|-------------------------|---------|----------|
| 西河内AⅡ<br>(112020098)   | たつの市新宮町千本（別図62<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図62のとおり |
| 西河内BⅡ<br>(112020099)   | たつの市新宮町千本（別図63<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図63のとおり |
| 東河内AⅡ<br>(112020100)   | たつの市新宮町千本（別図64<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図64のとおり |
| 千本AⅡ<br>(112020101)    | たつの市新宮町千本（別図65<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図65のとおり |
| 千本BⅡ<br>(112020102)    | たつの市新宮町千本（別図66<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図66のとおり |
| 東河内BⅡ<br>(112020103)   | たつの市新宮町千本（別図67<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図67のとおり |
| 東河内CⅡ<br>(112020104)   | たつの市新宮町千本（別図68<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図68のとおり |
| 西河内CⅡ<br>(112020105)   | たつの市新宮町千本（別図69<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図69のとおり |
| 千本CⅡ<br>(112020106)    | たつの市新宮町千本（別図70<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図70のとおり |
| 千本bⅢ<br>(112020107)    | たつの市新宮町千本（別図71<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図71のとおり |
| 千本cⅢ<br>(112020108)    | たつの市新宮町千本（別図72<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図72のとおり |
| 西河内bⅢ<br>(112020109)   | たつの市新宮町千本（別図73<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図73のとおり |
| 福栖Ⅰ<br>(112020110)     | たつの市新宮町福栖（別図74<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図74のとおり |
| 福栖(2)Ⅰ<br>(112020111)  | たつの市新宮町福栖（別図75<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図75のとおり |
| 鍋子A(1)Ⅱ<br>(112020112) | たつの市新宮町福栖（別図76<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図76のとおり |
| 鍋子BⅡ<br>(112020113)    | たつの市新宮町福栖（別図77<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図77のとおり |
| 萩尾AⅡ<br>(112020114)    | たつの市新宮町福栖（別図78<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図78のとおり |
| 鍋子A(2)Ⅱ<br>(112020115) | たつの市新宮町福栖（別図79<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図79のとおり |
| 福栖AⅡ<br>(112020116)    | たつの市新宮町福栖（別図80<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図80のとおり |
| 福栖BⅡ<br>(112020117)    | たつの市新宮町福栖（別図81<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図81のとおり |

|                            |                           |         |           |
|----------------------------|---------------------------|---------|-----------|
| 清水 A II<br>(112020118)     | たつの市新宮町福栖 (別図82<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図82のとおり  |
| 福栖 C II<br>(112020119)     | たつの市新宮町福栖 (別図83<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図83のとおり  |
| 福栖 a III<br>(112020120)    | たつの市新宮町福栖 (別図84<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図84のとおり  |
| 福栖 1 III<br>(112020121)    | たつの市新宮町福栖 (別図85<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図85のとおり  |
| 福栖 2 III<br>(112020122)    | たつの市新宮町福栖 (別図86<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図86のとおり  |
| 鍋子 b III<br>(112020123)    | たつの市新宮町福栖 (別図87<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図87のとおり  |
| 横松 A II<br>(112020125)     | たつの市新宮町能地 (別図88<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図88のとおり  |
| 福栖 c III<br>(112020126)    | たつの市新宮町能地 (別図89<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図89のとおり  |
| 能地 a III<br>(112020127)    | たつの市新宮町能地 (別図90<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図90のとおり  |
| 平野 (2) I<br>(112020129)    | たつの市新宮町平野 (別図91<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図91のとおり  |
| 平野 A (1) II<br>(112020130) | たつの市新宮町平野 (別図92<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図92のとおり  |
| 平野 A (2) II<br>(112020131) | たつの市新宮町平野 (別図93<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図93のとおり  |
| 平野 c III<br>(112020132)    | たつの市新宮町平野 (別図94<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図94のとおり  |
| 善定 I<br>(112020133)        | たつの市新宮町善定 (別図95<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図95のとおり  |
| 善定 (2) I<br>(112020134)    | たつの市新宮町善定 (別図96<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図96のとおり  |
| 善定 A II<br>(112020135)     | たつの市新宮町善定 (別図97<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図97のとおり  |
| 札楽 a III<br>(112020136)    | たつの市新宮町善定 (別図98<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図98のとおり  |
| 善定 b III<br>(112020137)    | たつの市新宮町善定 (別図99<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図99のとおり  |
| 善定 c III<br>(112020138)    | たつの市新宮町善定 (別図<br>100のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図100のとおり |
| 大屋 I<br>(112020139)        | たつの市新宮町大屋 (別図<br>101のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図101のとおり |

|                          |                        |         |           |
|--------------------------|------------------------|---------|-----------|
| 大屋 b III<br>(112020140)  | たつの市新宮町大屋 (別図102のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図102のとおり |
| 芝田 I<br>(112020143)      | たつの市新宮町芝田 (別図103のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図103のとおり |
| 芝田 A II<br>(112020144)   | たつの市新宮町芝田 (別図104のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図104のとおり |
| 沢ノ口 (1)<br>(112020204)   | たつの市新宮町牧 (別図105のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 | 別図105のとおり |
| 角亀 (2)<br>(112020205)    | たつの市新宮町角亀 (別図106のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図106のとおり |
| 桂谷 I<br>(212020002)      | たつの市新宮町二柏野 (別図107のとおり) | 土石流     | 別図107のとおり |
| 宮谷川 I<br>(212020011)     | たつの市新宮町牧 (別図108のとおり)   | 土石流     | 別図108のとおり |
| 四谷川 1 I<br>(212020012)   | たつの市新宮町牧 (別図109のとおり)   | 土石流     | 別図109のとおり |
| 角ヶ鼻川 1 I<br>(212020013)  | たつの市新宮町牧 (別図110のとおり)   | 土石流     | 別図110のとおり |
| 大荒田川 I<br>(212020014)    | たつの市新宮町牧 (別図111のとおり)   | 土石流     | 別図111のとおり |
| 森脇川 I<br>(212020015)     | たつの市新宮町牧 (別図112のとおり)   | 土石流     | 別図112のとおり |
| 家垣内川 I<br>(212020018)    | たつの市新宮町時重 (別図113のとおり)  | 土石流     | 別図113のとおり |
| 時重川 I<br>(212020019)     | たつの市新宮町時重 (別図114のとおり)  | 土石流     | 別図114のとおり |
| 能釜川 I<br>(212020021)     | たつの市新宮町鍛冶屋 (別図115のとおり) | 土石流     | 別図115のとおり |
| 奥小屋 2 II<br>(212020023)  | たつの市新宮町奥小屋 (別図116のとおり) | 土石流     | 別図116のとおり |
| 角ヶ鼻川 2 II<br>(212020024) | たつの市新宮町牧 (別図117のとおり)   | 土石流     | 別図117のとおり |
| 角ヶ鼻川 3 II<br>(212020025) | たつの市新宮町牧 (別図118のとおり)   | 土石流     | 別図118のとおり |
| 沢ノ口 II<br>(212020026)    | たつの市新宮町牧 (別図119のとおり)   | 土石流     | 別図119のとおり |
| 内村川 II<br>(212020027)    | たつの市新宮町鍛冶屋 (別図120のとおり) | 土石流     | 別図120のとおり |
| 鍛冶屋 1 II<br>(212020028)  | たつの市新宮町鍛冶屋 (別図121のとおり) | 土石流     | 別図121のとおり |

|                         |                        |     |           |
|-------------------------|------------------------|-----|-----------|
| 鍛冶屋 2 II<br>(212020029) | たつの市新宮町鍛冶屋 (別図122のとおり) | 土石流 | 別図122のとおり |
| 栗田川 2 I<br>(212020031)  | たつの市新宮町栗田 (別図123のとおり)  | 土石流 | 別図123のとおり |
| 町屋 II<br>(212020035)    | たつの市新宮町栗田 (別図124のとおり)  | 土石流 | 別図124のとおり |
| 西河内川 1 I<br>(212020038) | たつの市新宮町千本 (別図125のとおり)  | 土石流 | 別図125のとおり |
| 千本川 I<br>(212020040)    | たつの市新宮町千本 (別図126のとおり)  | 土石流 | 別図126のとおり |
| 東河内 2 II<br>(212020043) | たつの市新宮町千本 (別図127のとおり)  | 土石流 | 別図127のとおり |
| 西河内 2 II<br>(212020045) | たつの市新宮町千本 (別図128のとおり)  | 土石流 | 別図128のとおり |
| 清水 II<br>(212020048)    | たつの市新宮町福栖 (別図129のとおり)  | 土石流 | 別図129のとおり |
| 能地川 II<br>(212020050)   | たつの市新宮町能地 (別図130のとおり)  | 土石流 | 別図130のとおり |
| 平野川 I<br>(212020053)    | たつの市新宮町平野 (別図131のとおり)  | 土石流 | 別図131のとおり |
| 西村 II<br>(212020054)    | たつの市新宮町平野 (別図132のとおり)  | 土石流 | 別図132のとおり |
| 小屋内川 2 I<br>(212020056) | たつの市新宮町善定 (別図133のとおり)  | 土石流 | 別図133のとおり |
| 柳森川 I<br>(212020057)    | たつの市新宮町大屋 (別図134のとおり)  | 土石流 | 別図134のとおり |
| 大屋 III<br>(212020058)   | たつの市新宮町大屋 (別図135のとおり)  | 土石流 | 別図135のとおり |
| 芝田川 I<br>(212020059)    | たつの市新宮町芝田 (別図136のとおり)  | 土石流 | 別図136のとおり |

(別図 1 から別図136までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所及びたつの市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第92号**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成30年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
名称 株式会社国際会館  
代表者の氏名 中 村 玉 姫  
住所 姫路市飾磨区野田町95—1 第2ニシキビル5階
- 2 特定建築物等の名称及び所在地  
名称 モナコ加古川店  
所在地 加古川市野口町坂元69—1 ほか7筆
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間  
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課  
縦覧期間 平成30年1月30日から同年2月13日まで
- 4 意見書の提出期間及び提出先  
提出期間 平成30年1月30日から同年2月13日まで  
提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課

## 公 告

## 入札公告

平成30年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」の印刷・新聞折込・運送業務に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年1月30日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 調達内容
  - (1) 業務件名  
平成30年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」の印刷・新聞折込・運送業務
  - (2) 仕様等  
契約担当者が示す入札説明書及び仕様書のとおり
  - (3) 履行期間  
平成30年4月1日（日）から平成31年3月31日（日）まで
  - (4) 履行場所  
兵庫県（以下「県」という。）が指示する場所
  - (5) 入札方法  
上記(1)について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格  
本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225

号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部知事室広報課地域広報班 白藤  
電話 (078) 362-3019 (直通)

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成30年1月30日(火)から同年2月13日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝休日を除く。)  
午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成30年3月1日(木) 午前9時30分 兵庫県庁第2号館11階B会議室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成30年2月28日(水)午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札保証金の納入を求める場合、契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額を、平成30年2月28日(水)の午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、平成30年2月28日(水)以前の任意の日を開始日とし、同年4月1日(日)以降を終了日とすること。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を平成30年2月13日(火)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の日時及び場所に到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成30年4月1日(日)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者



## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部知事室広報課地域広報班 白藤

電話 (078) 362-3019 (直通)

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成30年1月30日(火)から同年2月13日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝休日を除く。)

午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成30年3月1日(木)午前10時30分 兵庫県庁第2号館11階B会議室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成30年2月28日(水)午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札保証金の納入を求める場合、契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100の5以上の額を、平成30年2月28日(水)の午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、平成30年2月28日(水)以前の任意の日を開始日とし、同年4月1日(日)以降を終了日とすること。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を平成30年2月13日(火)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の日時及び場所に到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成30年4月1日(日)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオ

に違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格以上であって最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成30年1月30日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 落札に係る物品等の名称及び数量

兵庫県自治研修所ほか16施設で使用する電力 予定数量11,382,053キロワット時／年

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県企画県民部企画財政局総務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

平成30年1月10日

4 落札者の名称及び住所

関西電力株式会社 神戸市中央区加納町6丁目2番1号

5 落札金額（税抜）

132,423,150円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成29年12月1日



**大規模小売店舗に対する市町の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成30年1月30日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 バザールタウン篠山

所在地 篠山市宇土字長藪ノ坪323番ほか

2 同法第8条第1項の規定により篠山市から聴取した意見の概要

(1) 特定建設作業に関する事項

工事にあたっては、特定建設作業の届出が必要であるため、留意すること。

(2) 空調設備に関する事項

ア 騒音規制法及び兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく特定施設に該当する場合は、市へ設置の届出が必要であるため、留意されたい。

イ 住民より、騒音、振動、悪臭に対する苦情があった場合は、その都度対応すること。

(3) 通学路に関する事項

ア 計画地付近は小中学校の通学路であるため、工事車両の通行に配慮すること。

イ 開店後の来店者及び搬入時の安全な車両誘導に配慮すること。

(4) その他の事項

計画地内に農地法上の転用許可未了地がある場合は、必要な手続を行うこと。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成30年1月30日から1月間



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年1月30日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加古郡播磨町南大中一丁目645番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市平岡町新在家2333番地の2  
社会福祉法人博愛福祉会 理事長 大西弘文
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成29年8月7日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-14号（29播磨）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年1月30日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
淡路市夢舞台2番37の一部、2番45、2番46、2番47の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市此花区北港一丁目3番55号  
株式会社大谷鉄工所 代表取締役 池田晴美
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成29年12月28日  
兵庫県指令淡路（洲土）（建）第1-2-3号（28淡路）



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年1月30日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県教育情報ネットワークシステム（賃貸借）一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

- 3 落札者を決定した日  
平成29年12月18日
- 4 落札者の名称及び住所  
NTTビジネスソリューションズ株式会社関西支店 大阪市西区阿波座2丁目1番11号
- 5 落札金額  
7,801,380円(月額)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成29年11月7日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成30年 1月30日

契約担当者

阪神南県民センター長 岡 田 由美子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
兵庫県神戸総合庁舎ほか16施設で使用する電気 予定数量4,035,155キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県阪神南県民センター 尼崎市東難波町5丁目21番8号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年 1月16日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社神戸営業部 神戸市中央区加納町6丁目2番1号
- 5 落札金額(税抜)  
50,807,812円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成29年11月21日

**選挙管理委員会告示**

**兵庫県選挙管理委員会告示第7号**

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成30年 1月30日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 立 石 幸 雄

- 1 政治団体の設立の届出  
その他の政治団体  
(1) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 公職の種類<br>(第1号) | 公職の候補者の氏名及び公職の種類<br>(第2号) | 届出年月日 |
|---------|--------|----------|------------|----------------|---------------------------|-------|
|         |        |          |            |                |                           |       |

|            |      |      |                                |       |                |                |
|------------|------|------|--------------------------------|-------|----------------|----------------|
| ふなかわじろう後援会 | 舩川治郎 | 舩川 彩 | 神戸市兵庫区水木通1<br>—1—2 福田ビル2<br>階南 | 衆議院議員 | 舩川治郎、<br>衆議院議員 | 平成29年<br>12月5日 |
|------------|------|------|--------------------------------|-------|----------------|----------------|

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称        | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地                        | 届出年月日       |
|----------------|--------|----------|-----------------------------------|-------------|
| 税理士による伊藤たかえ後援会 | 樽井 博   | 垣見 芳正    | 神戸市中央区下山手通2丁目13番10号<br>聯合ビル4階402号 | 平成29年12月5日  |
| にしのみや政経懇話会     | 吉岡 政和  | 阪本 大介    | 西宮市六湛寺町9—8 市役所前ビル<br>804号室        | 平成29年12月19日 |
| 宮松のぶえ後援会       | 宮松 伸江  | 宮松 仁     | 加古郡播磨町古田2丁目30—18                  | 平成29年12月18日 |
| 山本俊一郎後援会       | 山本 俊一郎 | 山本 香織    | たつの市龍野町四箇291                      | 平成29年12月19日 |

2 政治団体の届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

| 政治団体の名称            | 代表者の氏名 | 異動事項                       | 異動内容 |                             | 異動年月日       |
|--------------------|--------|----------------------------|------|-----------------------------|-------------|
|                    |        |                            | 新    | 旧                           |             |
| 自由民主党兵庫県看護連盟支部     | 春江 ハル子 | 代表者の氏名                     | 新    | 春江 ハル子                      | 平成29年7月1日   |
|                    |        |                            | 旧    | 去來川 節子                      |             |
| 自由民主党兵庫県神戸市垂水区第一支部 | 吉岡 健   | 会計責任者の氏名                   | 新    | 河野 裕亮                       | 平成29年11月30日 |
|                    |        |                            | 旧    | 河野 保                        |             |
| 自由民主党三木支部          | 村岡 真夕子 | 主たる事務所の所在地                 | 新    | 三木市大塚2丁目1—51                | 平成29年12月14日 |
|                    |        |                            | 旧    | 三木市大塚2丁目1—41                |             |
|                    |        | 代表者の氏名                     | 新    | 村岡 真夕子                      |             |
|                    |        |                            | 旧    | 仲田 一彦                       |             |
| 民進党兵庫県第1区総支部       | 石井 健一郎 | 主たる事務所の所在地                 | 新    | 神戸市中央区中山手通4—17—2 セントラルビル3階  | 平成29年12月14日 |
|                    |        |                            | 旧    | 神戸市中央区八幡通4—2—14 トロア神戸ビル4階   |             |
|                    |        | 代表者の氏名                     | 新    | 石井 健一郎                      |             |
|                    |        |                            | 旧    | 井坂 信彦                       |             |
|                    |        | 会計責任者の氏名                   | 新    | 永江 一之                       |             |
|                    |        |                            | 旧    | 井坂 信彦                       |             |
| 国会議員関係政治団体の区分      | 新      | 国会議員関係政治団体以外の政治団体          |      |                             |             |
|                    | 旧      | 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |      |                             |             |
| 民進党兵庫県第9区総支部       | 尾仲 利治  | 主たる事務所の所在地                 | 新    | 明石市相生町2—6—5 38ヤングビル301      | 平成29年12月14日 |
|                    |        |                            | 旧    | 神戸市中央区中山手通4丁目17—2 セントラルビル3階 |             |
|                    |        | 代表者の氏名                     | 新    | 尾仲 利治                       |             |
|                    |        |                            | 旧    | 井坂 信彦                       |             |

|               |       |               |        |                                                 |             |        |             |             |
|---------------|-------|---------------|--------|-------------------------------------------------|-------------|--------|-------------|-------------|
|               |       | 国会議員関係政治団体の区分 | 新<br>旧 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体<br>法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |             |        |             |             |
| 民進党兵庫県第5区総支部  | 檜田 充  | 主たる事務所の所在地    | 新      | 三田市高次1-1-21-704                                 | 平成29年12月14日 |        |             |             |
|               |       |               | 旧      | 篠山市西岡屋甲570-2                                    |             |        |             |             |
|               |       | 代表者の氏名        | 新      | 檜田 充                                            |             |        |             |             |
|               |       |               | 旧      | 梶原 康弘                                           |             |        |             |             |
|               |       | 会計責任者の氏名      | 新      | 檜田 充                                            |             |        |             |             |
|               |       |               | 旧      | 山中 信彦                                           |             |        |             |             |
|               |       | 国会議員関係政治団体の区分 | 新      | 国会議員関係政治団体以外の政治団体                               |             |        |             |             |
|               |       |               | 旧      | 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体                      |             |        |             |             |
| 民進党兵庫県第3区総支部  | 黒田 一美 | 主たる事務所の所在地    | 新      | 神戸市中央区中山手通4丁目17-2 セントラルビル3階                     | 平成29年12月14日 |        |             |             |
|               |       |               | 旧      | 神戸市垂水区川原2丁目1-16 谷本ビル202号室                       |             |        |             |             |
|               |       | 代表者の氏名        | 新      | 黒田 一美                                           |             |        |             |             |
|               |       |               | 旧      | 横畑 和幸                                           |             |        |             |             |
|               |       | 国会議員関係政治団体の区分 | 新      | 国会議員関係政治団体以外の政治団体                               |             |        |             |             |
|               |       |               | 旧      | 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体                      |             |        |             |             |
|               |       | 民進党兵庫県第11区総支部 | 向山 好一  | 代表者の氏名                                          |             | 新      | 向山 好一       | 平成29年12月14日 |
|               |       |               |        |                                                 |             | 旧      | 井坂 信彦       |             |
| 会計責任者の氏名      | 新     |               |        | 多田 茂樹                                           |             |        |             |             |
|               | 旧     |               |        | 駒田 剛                                            |             |        |             |             |
| 国会議員関係政治団体の区分 | 新     |               |        | 国会議員関係政治団体以外の政治団体                               |             |        |             |             |
|               | 旧     |               |        | 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体                      |             |        |             |             |
| 民進党兵庫県第10区総支部 | 向山 好一 |               |        | 代表者の氏名                                          | 新           | 向山 好一  | 平成29年12月14日 |             |
|               |       |               |        |                                                 | 旧           | 井坂 信彦  |             |             |
|               |       | 会計責任者の氏名      | 新      | 多田 茂樹                                           |             |        |             |             |
|               |       |               | 旧      | 福原 章男                                           |             |        |             |             |
|               |       | 国会議員関係政治団体の区分 | 新      | 国会議員関係政治団体以外の政治団体                               |             |        |             |             |
|               |       |               | 旧      | 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体                      |             |        |             |             |
|               |       | 民進党兵庫県第12区総支部 | 向山 好一  | 代表者の氏名                                          | 新           | 向山 好一  |             | 平成29年12月14日 |
|               |       |               |        |                                                 | 旧           | 池畑 浩太郎 |             |             |
| 会計責任者の氏名      | 新     |               |        | 多田 茂樹                                           |             |        |             |             |
|               | 旧     |               |        | 池畑 洋子                                           |             |        |             |             |

|               |       |                            |        |                                                 |             |
|---------------|-------|----------------------------|--------|-------------------------------------------------|-------------|
|               |       | 国会議員関係政治団体の区分              | 新<br>旧 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体<br>法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |             |
| 民進党兵庫県第7区総支部  | 栗山雅史  | 主たる事務所の所在地                 | 新      | 西宮市中島町11-20                                     | 平成29年12月14日 |
|               |       |                            | 旧      | 西宮市和上町1-29-3階                                   |             |
|               |       | 代表者の氏名                     | 新      | 栗山雅史                                            |             |
|               |       |                            | 旧      | 畠中光成                                            |             |
|               |       | 会計責任者の氏名                   | 新      | 栗山雅史                                            |             |
|               |       |                            | 旧      | 畠中由圭                                            |             |
| 国会議員関係政治団体の区分 | 新     | 国会議員関係政治団体以外の政治団体          |        |                                                 |             |
|               | 旧     | 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |        |                                                 |             |
| 民進党兵庫県第8区総支部  | 明見孝一郎 | 代表者の氏名                     | 新      | 明見孝一郎                                           | 平成29年12月14日 |
|               |       |                            | 旧      | 井坂信彦                                            |             |
|               |       | 国会議員関係政治団体の区分              | 新      | 国会議員関係政治団体以外の政治団体                               |             |
|               |       |                            | 旧      | 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体                      |             |
| 民進党兵庫県第6区総支部  | 小山敏明  | 主たる事務所の所在地                 | 新      | 川西市清和台西4-4-75                                   | 平成29年12月14日 |
|               |       |                            | 旧      | 伊丹市西台2-5-11 松屋ビル2階                              |             |
|               |       | 代表者の氏名                     | 新      | 小山敏明                                            |             |
|               |       |                            | 旧      | 櫻井周                                             |             |
|               |       | 会計責任者の氏名                   | 新      | 福西勝                                             |             |
|               |       |                            | 旧      | 櫻井博之                                            |             |
| 国会議員関係政治団体の区分 | 新     | 国会議員関係政治団体以外の政治団体          |        |                                                 |             |
|               | 旧     | 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |        |                                                 |             |

(2) その他の政治団体

| 政治団体の名称      | 代表者の氏名 | 異動事項       | 異動内容 |                      | 異動年月日       |
|--------------|--------|------------|------|----------------------|-------------|
| 石原修三後援会      | 石原修三   | 会計責任者の氏名   | 新    | 石原功士                 | 平成29年12月25日 |
|              |        |            | 旧    | 谷口清史                 |             |
| 河南ただかず後援会連合会 | 河南忠一   | 主たる事務所の所在地 | 新    | 神戸市中央区旭通2丁目3-5-101号  | 平成29年12月24日 |
|              |        |            | 旧    | 神戸市中央区二宮町2-6-21-102号 |             |
| 木戸さだかず後援会    | 山内脩    | 会計責任者の氏名   | 新    | 堀井祥平                 | 平成29年2月17日  |
|              |        |            | 旧    | 堀井紀子                 |             |
| 笹田守後援会       | 大木清史   | 代表者の氏名     | 新    | 大木清史                 | 平成29年12月1日  |
|              |        |            | 旧    | 高田憲司                 |             |
| 椎屋邦隆後援会      | 本岡光義   | 代表者の氏名     | 新    | 本岡光義                 | 平成29年12月1日  |
|              |        |            | 旧    | 田中喜文                 |             |

|                |       |            |   |                             |             |
|----------------|-------|------------|---|-----------------------------|-------------|
| 新生四区の会         | 石原修三  | 会計責任者の氏名   | 新 | 石原功士                        | 平成29年12月25日 |
|                |       |            | 旧 | 谷口清史                        |             |
| 中川正則後援会        | 中川正則  | 会計責任者の氏名   | 新 | 中川規子                        | 平成29年12月15日 |
|                |       |            | 旧 | 村上彰廣                        |             |
| 兵庫県看護連盟        | 春江ハル子 | 代表者の氏名     | 新 | 春江ハル子                       | 平成29年7月1日   |
|                |       |            | 旧 | 去來川節子                       |             |
| 兵庫県建築士事務所政経研究会 | 西山勝敏  | 会計責任者の氏名   | 新 | 社家 薫                        | 平成29年4月27日  |
|                |       |            | 旧 | 中川政和                        |             |
|                |       | 主たる事務所の所在地 | 新 | 神戸市中央区下山手通5丁目9番18号 古河ビル4階   | 平成29年7月15日  |
|                |       |            | 旧 | 神戸市中央区北長狭通5丁目5-18 兵庫県林業会館2階 |             |
| 前田尚志後援会        | 武田伸示  | 政治団体の名称    | 新 | 前田尚志後援会                     | 平成29年12月18日 |
|                |       |            | 旧 | 前田ひさし後援会                    |             |
| 松田一成後援会        | 松田一成  | 会計責任者の氏名   | 新 | 松田あけみ                       | 平成29年12月26日 |
|                |       |            | 旧 | 澤崎はるみ                       |             |
| 水岡俊一はげます会      | 武部健也  | 代表者の氏名     | 新 | 武部健也                        | 平成29年12月22日 |
|                |       |            | 旧 | 本岡昭次                        |             |
|                |       | 会計責任者の氏名   | 新 | 多田道男                        |             |
|                |       |            | 旧 | 荒木良宏                        |             |
| 吉岡たけし後援会       | 吉岡健   | 会計責任者の氏名   | 新 | 河野裕亮                        | 平成29年11月30日 |
|                |       |            | 旧 | 河野保                         |             |
| 吉田一四後援会        | 吉田裕重  | 主たる事務所の所在地 | 新 | 多可郡多可町中区鍛冶屋177番地            | 平成29年11月20日 |
|                |       |            | 旧 | 多可郡多可町中区高岸五反田19番地           |             |

3 政治団体の解散の届出  
その他の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日       |
|---------|--------|-------------|
| 太田則之後援会 | 太田和宏   | 平成29年12月26日 |
| 坂井大起後援会 | 坂井大起   | 平成29年12月10日 |
| 波多野優後援会 | 足立均    | 平成29年12月26日 |
| 村上健一後援会 | 村上健一   | 平成29年12月6日  |



兵庫県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出があった。

平成30年1月30日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

1 資金管理団体の指定の届出

| 資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名 | 公職の種類   | 資金管理団体の名称  | 主たる事務所の所在地                   | 指定年月日       |
|-----------------------|---------|------------|------------------------------|-------------|
| 船 川 治 郎               | 衆議院議員   | ふなかわじろう後援会 | 神戸市兵庫区水木通 1-1<br>-2 福田ビル 2階南 | 平成24年 5月 6日 |
| 吉 岡 政 和               | 兵庫県議会議員 | にしのみや政経懇話会 | 西宮市六湛寺町 9-8 市<br>役所前ビル804号室  | 平成29年12月19日 |

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 異動事項  | 異動内容      | 異動年月日       |
|------------------|-----------|-------|-----------|-------------|
| 櫻 井 周            | 周山会       | 公職の種類 | 新 衆議院議員   | 平成29年10月22日 |
|                  |           |       | 旧 伊丹市議会議員 |             |

3 資金管理団体の指定の取消し等の届出

法第 19 条第 3 項第 1 号による資金管理団体の指定の取消しの届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 取消年月日       |
|------------------|-----------|-------------|
| 坂 井 大 起          | 坂井大起後援会   | 平成29年12月10日 |
| 嶋 谷 昌 美          | しまたに昌美後援会 | 平成29年12月 1日 |
| 村 上 健 一          | 村上健一後援会   | 平成29年12月 6日 |

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年 1月30日

契約担当者

兵庫県警察本部長 西 川 直 哉

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

平成30年度兵庫県警察車両のタイヤ及びチューブの購入並びに兵庫県警察本部車両のタイヤ組替え及びパンク修理の単価契約

|               |      |        |
|---------------|------|--------|
| ア タイヤ         | 予定数量 | 4,170本 |
| イ チューブ        | 予定数量 | 400本   |
| ウ タイヤ組替え（普通車） | 予定数量 | 3,180本 |
| エ タイヤ組替え（大型車） | 予定数量 | 420本   |
| オ パンク修理       | 予定数量 | 60本    |

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期間

平成30年 4月 1日（日）から平成31年 3月31日（日）まで

(4) 納入場所

契約担当者が指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額

(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込の期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## 3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部装備課 担当 齊(いつき)  
電話(078)341-7441 内線2344
- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間、入札説明書の交付期間  
平成30年1月30日(火)から2月13日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前10時から午後5時まで
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成30年3月12日(月)午後1時30分  
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階 入札室
- (4) 入札書の提出期限  
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、平成30年3月9日(金)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年3月8日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に要求される義務  
ア この一般競争に参加を希望する者は、四輪及び二輪(特殊な車両を除く。)については、警察本部及び各警察署ごとの近隣に営業所等を、白バイについては、入札説明書で示す地区ごとに最低1箇所営業所等を確保し、その一覧表を「営業所及びメンテナンス業者保有(設置)一覧表」で作成し提出すること。  
イ タイヤ及びチューブの出荷能力があることを証明する「特約店証明書」等を提出すること。

ウ 納入しようとするタイヤ等の品質が分かる資料「カタログ」等を提出すること。

エ 上記アからウまでの証明書等は、平成30年2月13日（火）までに提出すること。

オ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アからウまでの証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、前記3(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、平成30年3月9日（金）午後5時までに、前記3(1)の場所に必着のこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成30年4月1日（日））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決されその予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した車両用タイヤ・チューブを納入、タイヤ交換及びパンク修理ができると契約担当者が判断した入札者であって財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the bid announcement

(1) Person in charge:

Naoya Nishikawa, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Products to be purchased:

|                                      |               |
|--------------------------------------|---------------|
| a Tires for vehicles                 | Approx. 4,170 |
| b Inner tubes                        | Approx. 400   |
| c Changing tires(Standard sized car) | Approx. 3,180 |
| d Changing tires(Large sized car)    | Approx. 420   |
| e Repairing flat tires               | Approx. 60    |

(3) Delivery period:

From April 1, 2018 to March 31, 2019

(4) Delivery places:

The designated place by Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(5) Deadline for the application forms:

17:00 February 13, 2018

(6) Deadline for bidding:

17:00 March 9, 2018 by mail;

13:30 March 12, 2018 by direct delivery

(7) Secretariat:

Ms. Itsuki, Equipment Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2344